



飼い主さん
たのんだワン!

武蔵野市
ペットのための
防災対策

ペットのための防災対策

基本方針

- ① 可能な限り自宅生活を継続する「**在宅避難**」が基本。
災害時にペットとの生活が継続できるよう、ペット用の食料備蓄、健康管理やしつけなど、日ごろからの飼い主の取組みについて、積極的に周知を行っています。
- ② 在宅避難が難しい場合は、やむなく「**同行避難**」する。
自宅が全壊・全焼又は倒壊の危険があり、ペットの預け先がない場合は、ペットを連れて避難所へ。市内の避難所において「同行避難」受入態勢の整備を進めています。
- ③ 避難所等に「**動物救護**」態勢を整備する。
飼い主不明のペットや傷病動物のため、関係機関と連携した「動物救護」態勢の整備を進めます。

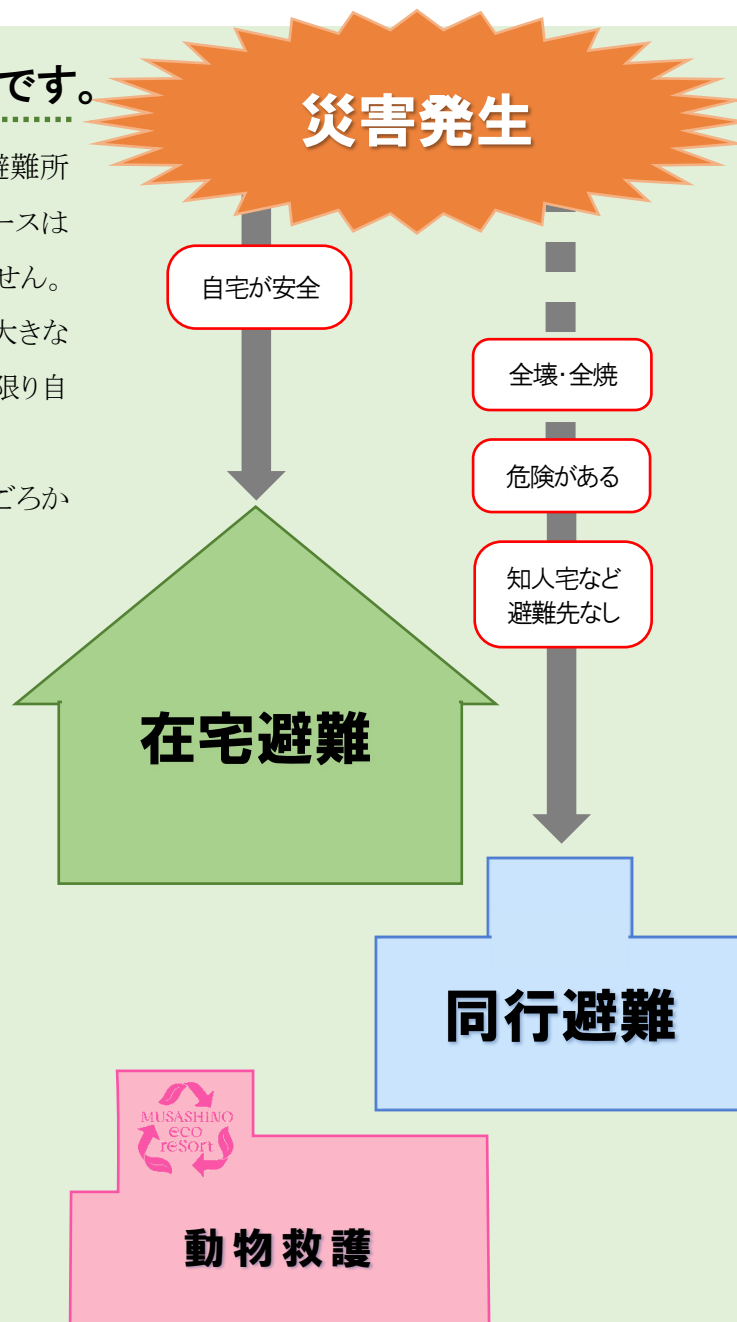


ペットにとっては、在宅避難がベストです。

- 発災時、避難所には多くの人が集まってきます。避難所では人の生活が優先され、人とペットの避難スペースは分けて設置されるため、一緒に過ごすことはできません。
- いつもと異なる環境での生活は、ペットにとっても大きなストレスになります。そのため、自宅が安全である限り自宅での生活（在宅避難）を継続しましょう。
- いざという時、自宅での生活が継続できるように日ごろからペットフードや水などの備蓄に取り組みましょう。



武蔵野市地域防災計画ホームページ
<https://www.city.musashino.lg.jp/>



飼い主の取組み



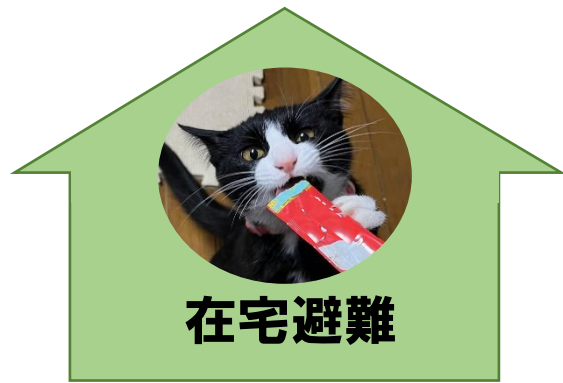
- ① ペットフードや水の備蓄
- ② 健康管理 ワクチン接種/ノミ・ダニの駆除
不妊・去勢手術 など
- ③ しつけ
- ④ 身元の表示
- ⑤ 協力し合える仲間づくり
- ⑥ 家具の転倒防止・自宅の耐震化

武蔵野市の取組み



- どうぶつセミナーの開催**
○犬のしつけ方教室 ○猫セミナー
- ペットの防災に関するアドバイス**
○ペット防災相談・健康管理指導
- 総合防災訓練の実施**
○ペット同行避難訓練
○ペット同行避難マニュアルの策定
- 動物救護態勢の整備**
○災害時動物救護等活動マニュアルの策定

※武蔵野市は平成23年11月より、公益社団法人東京都獣医師会武蔵野三鷹支部と災害時における動物救護活動に関する協定を結んでいます。



災害時に慌てないために・・・ 飼い主さんが日ごろから 取り組むべきこと

ペットフードや水は 1週間分を目安に備蓄

- 発災後しばらくは、人も動物も必要な物資が入手しにくいことが想定されます。食べ慣れているペットフードなど、最低1週間分を目安に備蓄しましょう。
- 常備薬や療法食等は、入手にさらに時間がかかると考えられるので、ゆとりを持って備蓄しましょう。



【備蓄品リスト】

優先順位1 命や健康に関わるモノ

- ペットフード・水(最低でも1週間分)
- 常備薬・療法食(必要なペットは必ず)
- 食器・予備の首輪やリード(伸びないもの)
- トイレシート・猫砂・新聞紙など
- ケージ・キャリーバッグ

優先順位2 ペットの情報

- 健康の記録
健康状態・ワクチン接種状況・服用中の薬品名
かかりつけの動物病院の情報など
- 飼い主とペットと一緒に写ってる写真

優先順位3 ペット用品

- 洗濯ネット(猫の逃げ出し防止)
- ブラシ・ガムテープ・好きなオモチャ
- においの付いた毛布やタオル
- ゴミ袋・粘着ローラー

できていますか？ いざという時、困らない「しつけ」

- 地震などの突然の災害時にも、すばやく身の安全を守るためには、ケージやキャリーバッグに嫌がらずに入れるようにしておくなど、日ごろからしっかりと「しつけ」しておく必要があります。
- 同行避難の場合、避難所では飼い主と一緒に生活はできません。飼育スペースで他の動物と生活することになるため、きちんとしつけしておけば、ペット自身のストレスも抑えることができます。



犬の場合

- 「待て」「伏せ」など基本的な命令に従う。
- 「ケージ」に嫌がらずに入れる。
- 「トイレ」は決められた場所で行える。
- 他人や他の動物を怖がらない。
- 「無駄吠え」しない。

猫の場合

- 「ケージ」「キャリーバッグ」に嫌がらずに入れる。
- 「トイレ」は決められた場所で行える。
- 他人や他の動物を怖がらない。



避難所での生活は日常の環境と大きく異なり、ペットにも大きなストレスを与えます。自宅の安全が確認できれば、できるだけ自宅での生活を継続しましょう。自宅での避難を続けるためには、ペットフードや水の備蓄はもちろん、日ごろからしつけや健康管理にも気を配りましょう。また、ペットたちがケガをしないように、家具の転倒防止などに取組むことも大切です。

ワクチン接種をはじめ 健康状態を管理しましょう

- ワクチンの接種状況や健康状態などの記録を付けておきましょう。一時預かりをお願いする場合にもペットの情報をスムーズに伝えることができます。
- 同行避難した場合も考え、他の動物に迷惑をかけるよう定期的にノミダニの駆除を行いましょう。
- 不妊・去勢手術は、ペットの健康を保ち、長生きにつながります。避難所でも、発情による大きな鳴き声などのトラブルを抑えることができます。

家具の転倒防止などの 住まいの防災対策も大切

- 突然の地震で家具が倒れると、人もペットもケガをするおそれがあります。まずは身の安全が安全第一です。自宅の耐震化や家具の転倒防止を行うなど、ペットの目線での防災対策にも取り組みましょう。
- ケージなどペットが普段いる場所の安全を確認。
- 棚などの上からモノが落ちないようにする。
- 大きな家具は転倒防止対策をする。
- 室内の安全な場所(隠れ場所)を確保する。

はぐれてしまうこともあるから ちゃんと身元表示をつける

- 突然の地震に驚いて逃げ出したり、飼い主が留守の時に被災したり・・・。離れ離れになることも考えて「迷子札」「マイクロチップ」など、身元表示をつけましょう。



【マイクロチップ装着のメリット】

- マイクロチップは脱落のおそれがなく、飼い主を確実に特定できる有効な方法です。万が一はぐれても返還の可能性を高めることができます。

マイクロチップも装着済。
狂犬病予防注射済票も
首輪に装着!



年に一度、ドッグトレーナーを招いて「犬のしつけ方教室」を開催しています

- 市は、東京都獣医師会武蔵野三鷹支部の協力を得て、毎年秋に武蔵野市民を対象とした「犬のしつけ方教室」を開催しています。
- ドッグトレーナーによる「座学」と「実践」の講義を通して、飼い主とペットのより良い関係づくりに役立てていただいています。





同行避難

避難所での飼い主の役割と責任

避難所では、飼い主同士が協力してお世話をします。

同行避難の対象は犬、猫とケージで飼育できる小動物

- 飼い主にとってペットは大切な家族ですが、避難所での適切な飼育がむずかしいペットもいます。避難所の混乱を避けるために、同行避難できる動物は「犬」「猫」「ケージで飼育管理できる小動物」としています。
- 同行避難の対象外となるペットの場合は、日ごろから災害時の受け入れ先を探しておくようにしてください。

同行避難の対象となる動物の例

- 犬 ・ 猫 ・ ウサギ ・ 小鳥 ・ ハムスター
- モルモット ・ チンチラ など



ペットを居住スペースに入れることはできません

- 避難所では人の「居住スペース」とペットの「飼育スペース」は分けて設置されます。避難所ごとに定められた飼育スペースで、飼い主が責任をもって飼育してください。



ケージやペットフードは飼い主が持ち込んでください

- 避難所には「ケージ」やペット用食料などの備蓄はありません。同行避難する際、飼い主が必ず持ち込んでください。
- 在宅避難のためにペット用食料などを備蓄しておけば、いざ同行避難する場合も役立ちます。備蓄品リストを確認してしっかり準備しましょう。

毎年秋の「総合防災訓練」の一環として「同行避難訓練」を実施しています。

- 毎年秋の「総合防災訓練」では、市内の飼い主様にご参加いただき「同行避難訓練」を実施しています。
- 飼い主様には避難所までのルートの確認や受入手続きを体験していただく機会として、また、避難所側の受入体制の訓練としても役立っています。



避難所は、動物が好きな人、嫌いな人、動物アレルギーがある人など、多くの被災者が共同で生活する場所です。避難所にペットを連れて行くと、鳴き声や排せつ物などから様々なトラブルが起きることが予想されます。そのため避難所では、人の「居住スペース」とペットの「飼育スペース」は分けて設置されます。飼い主は、飼い主以外の人ともコミュニケーションをとり、動物が受け入れられやすい環境をつくりましょう。

飼育スペースは飼い主同士が協力して運営します

- 同行避難してきた人全員で組織する「ペットの飼い主チーム」は、飼育スペースの運営をチームで協力して行います。
- 各避難所にある「同行避難マニュアル」に従い、代表、副代表を決めてルール周知と情報共有を図ります。※飼育ルール(案)は最終頁にあります。
- その後、手分けしてペット飼育場所の区画、設営をします。
- ペット飼育場所の清掃、排せつ物の始末などは、チームで協力して行います。また、ペットの飼育についてトラブルがあった場合は、ペットの飼育チームで対応します。

飼い主さんへのアドバイス!



在宅避難でも同行避難でも協力し合える仲間がいれば安心!

日ごろからペットについて気軽に相談できる仲間づくりを心がけましょう。災害時に、一時的にペットを預かってもらったり、避難所でお互いに助け合ったりできる「いぬ友」や「ねこ友」がいれば、いざという時も安心です。

避難所マップ

武蔵野市では、市内の市立小学校12校、市立中学校6校、都立高校2校の計20か所を一時集合場所・避難所に指定。各避難所は在宅避難を続ける被災者への支援物資の配布場所にもなります。



- ①一小 ②二小 ③三小 ④四小 ⑤五小 ⑥大野田小 ⑦境南小 ⑧本宿小 ⑨千川小 ⑩井之頭小 ⑪関前南小 ⑫桜野小
- ⑬一中 ⑭二中 ⑮三中 ⑯四中 ⑰五中 ⑱六中 ⑲都立武蔵高 ⑳都立武蔵野北高




動物救護

被災動物の救護等活動の態勢整備

負傷・放浪動物への対応



●災害の発生時には、ペットが負傷したり、飼い主とはぐれてしまうことも想定されます。人への危害を防止する観点からも、負傷した動物や放浪している動物を発見した場合は、速やかに保護・収容を行う必要があります。

●市では、災害時に動物救援本部を「むさしのエコリゾート」に設置し、東京都獣医師会武蔵野三鷹支部との協定に基づき、被災動物の救護及び応急処置に関する活動を実施する予定です。

避難所における ペットの飼育ルール(案)

※「避難所におけるペットの飼育ルール(案)」は、基本的な考え方や役割分担を示したものです。避難所の条件や状況により対応が異なる場合もあります。避難所運営委員会の指示に従って対応するようお願いします。

<避難所運営について>

- 1 避難所では人の生活が優先です。避難所には、動物が苦手な方やアレルギーをもっている方もいます。避難所運営委員会の指示に従いペットを飼っていない人に配慮した飼育を行ってください。
- 2 避難所ペット飼育場所に置ける動物は、犬・猫・ウサギ・小鳥・ハムスターなどのケージで飼育できる小動物に限ります。
- 3 避難所では人とペットの生活の場所を分離します。ただし、補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)は 除きます。

<飼い主の責務>

- 4 ペットの飼育管理は飼い主が責任をもって行います。飼育に必要な用具(ケージ・リードなど)や当面の食料は、飼い主が用意します。
- 5 飼い主はペットを、避難所内の決められた場所で、ケージなどに収容して飼育します。また、首輪に迷子札(犬は鑑札・狂犬病予防注射済票も)を装着するほか、ケージに飼い主の氏名・居場所を明示します。
- 6 ペットの散歩や運動の際は、必ずリードをつけ、噛みつきなどの事故がおきないように努めます。また、鳴き声などで近隣住民や他の避難者に迷惑をかけないように、場所や時間帯(早朝・深夜を避ける)などに配慮します。
- 7 ペットの給餌や給水は決められた時間に行い、余った餌は必ず後始末をして、飼育場所と周辺を清潔に保ちます。
- 8 ブラッシングは毛が飛ばないように周囲に配慮して行い、ブラッシングの後始末は飼い主が責任をもって行います。また、人の居住スペースに戻る際はガムテープなどで衣服についた毛を落とします。
- 9 ペットの排泄は特定の場所でさせ、飼い主の責任によりきちんと糞尿の後始末をします。
- 10 ペットに関するトラブルは飼い主および関係者で解決し、苦情には誠実かつ速やかに対応します。

<ペットの飼い主チームについて>

- 11 飼い主全員で、「ペットの飼い主チーム」を組織し、代表・副代表を選出し、協力してペット飼育場所の管理運営およびペットの飼育管理にかかる次の作業を行います。
 - ① 飼育場所の設営
 - ② ペットの受付・入退所などの手続き・避難所運営委員会や市との連絡調整など
 - ③ 飼育に必要な共同作業(飼育場所や周辺の清掃・消毒、廃棄物や汚物の処理、ペットの救援物資の受け入れなど)
- 12 飼い主が病気やケガでペットの世話ができない場合は、ペットの飼い主チームで協力して世話をします。
- 13 ペットの飼い主チームは、避難所運営委員会内の組織として、円滑な避難所運営に協力します。